

### TOPIC 03 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が 発送されました

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。控除証明書は、年末調整や確定申告で、国民年金保険料を申告するためにお使いください。11月発行分の控除証明書は、平成28年10月31日に発送されています。

なお、平成28年10月1日から12月31日までの間に、平成28年中に初めて国民年金保険料を納付された方につきましては、平成29年2月1日に控除証明書が郵送される予定です。※11月に送付された場合は、2月には送付されません。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書  
【平成28年11月発行分】



2年前納の場合↑

紛失等により再発行が必要な際には、下記までご連絡をお願いします。  
(ご連絡をいただいてから、おおむね1週間程度で郵送されます。)

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

一般固定電話の場合、市内通話料金のみでご利用いただくことができます。  
050から始まる電話の方は ☎03-6630-2525へおかけください。

開設期間 平成29年3月15日(水)まで

受付時間 月曜日～金曜日 午前8:30～午後7:00  
第2土曜日 午前9:00～午後5:00  
(注) 祝日(第2土曜日を除く)、12月29日(木)～1月3日(火)はご利用いただけません。

### TOPIC 04 国民年金の納付は前納がお得です

国民年金は、一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料が割引となる「前納制度」があります。なお、平成29年4月より、新たに現金・クレジットカード納付による2年前納が始まります。

【参考】平成28年度分(2年前納は平成28年度と平成29年度)

|      | 毎月納付書で<br>現金納付 | 1年前納<br>(現金納付) | 1年前納<br>(口座振替) | 2年前納<br>(口座振替) |
|------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 保険料額 | 16,260円        | 191,660円       | 191,030円       | 377,310円       |
| 割引額  | —              | 3,460円         | 4,090円         | 15,690円        |

※口座振替による1年および2年前納のお申し込み期限は、平成29年2月末となっております。(4月末に口座から引き落とされます。)金融機関(郵便局を含む)の窓口、または役場町民生活グループでお手続きください。

※口座振替のお申し込みには、基礎年金番号の記入が必要です。年金手帳や納付書で基礎年金番号をご確認ください。また、金融機関届出印の押印が必要となります。

問い合わせ・ご相談

町民福祉課 町民生活グループ  
(総合ケアセンター ゆくり内) ☎26-7871

日本年金機構苫小牧年金事務所 ☎0144-36-6135

平成28年度の国民年金保険料  
月額16,260円

納付は口座振替が便利です。また、前納すると割引があり、お得です。詳しくは、役場国民年金担当窓口まで。

### TOPIC 01 年金受給資格 保険料の納付期間が10年でもOKに

これまでは最低25年間、保険料の納付期間と免除された期間がなければ、公的年金の受給対象になりませんでした。平成28年11月の法改正によって、納付期間と免除期間の合計が25年未満でも10年以上の納付期間と免除期間の合計があれば受給が可能になりました。

受け取れる金額は？  
▶▶▶ 基礎年金の場合、支払い期間が満期の40年で月額約6万5000円なのに対し、25年なら約4万円、10年では約1万6000円と加入期間に比例した金額になります。

いつから支給される？  
▶▶▶ 改正法は平成29年8月に施行されますが、その翌月の9月が支給開始月となり、10月に支払われる第1回目のみ1か月分(9月分)。12月の第2回目からは2か月分(10、11月分)となり、以降、偶数月ごとに2か月分が支給されます。

新たに対象になります  
▶▶▶ 新たな受給対象者に対しては今後、日本年金機構から通知が送られます。必要事項を記入の上、日本年金機構へご提出ください。

### TOPIC 02 あなたの年金 簡単便利なねんきんネットで

「ねんきんネット」はこれまでの年金記録や、将来受け取る年金の見込額などご自身の年金に関する情報をパソコンやスマートフォンから、いつでもどこでも確認できるサービスです。

くわしくは  
「ねんきんネット」で検索

ねんきんネット 検索



| サービス               | パソコン版 | スマートフォン版 |
|--------------------|-------|----------|
| 年金記録の一覧表示          | ○     | ○        |
| 年金記録照会             | ○     | ○        |
| 持ち主不明記録検索          | ○     | ×        |
| 私の履歴整理表            | ○     | ×        |
| 年金見込額試算            | ○     | ○        |
| 追納・後納等可能月数と金額の確認   | ○     | ×        |
| 電子版「ねんきん定期便」の確認    | ○     | ×        |
| 年金の支払いに関する通知書の確認   | ○     | ×        |
| 届書の作成              | ○     | ×        |
| メールアドレス登録          | ○     | ○        |
| ねんきん定期便の郵送意向登録     | ○     | ×        |
| アンケート回答            | ○     | ○        |
| 日本年金機構からのお知らせ確認    | ○     | ○        |
| パスワード変更            | ○     | ○        |
| 秘密の質問と答えの変更        | ○     | ○        |
| サービス利用停止依頼         | ○     | ○        |
| ご利用申込み(ユーザID発行申込み) | ○     | ○        |

パソコンやスマートフォンをお持ちでない方、ご自宅でインターネットのご利用が難しい方は、「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」(☎0570-058-555)にご連絡ください。ご本人確認の上、年金記録の一覧表示と年金記録照会の年金加入記録が郵送されます。

また、役場町民生活グループでも手続きいただくことにより、年金加入記録を確認することができます。窓口で手続きを行う場合は、本人確認書類(運転免許証など)とともに、年金手帳など基礎年金番号がわかるもの、またはねんきん定期便など照合番号がわかるものを必ずご持参ください。

国民年金は、20歳以上の国民みんなが加入する大切な制度です。一人でも多くの方に国民年金について理解していただけるよう、年4回に分けて、仕組みなどをご紹介します。